

(資料)

# 衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵

小\*  
林  
法  
子

はじめに

六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵は(註一、図1・4)、平成二十五(二〇一三)年福岡市博物館へ寄贈され、この年四月から六月まで同館において開催された『博多聖福寺』展においてははじめ公開された(註二)。

この二幅は画中の落款、印章(図2・5)、箱書から、ともに福岡藩の御抱え絵師衣笠家の第二代守弘の作であるとわかる。また、六郎知景像は、その画賛によれば、光西寺住持祖珉が光西寺の開基である六郎知景の遺像のないことを憂え、施主を募り、制作させたものである。この画賛は、のちにふれるようにかつて聖福寺の住職をつとめた北礪義溟によって、享保十一(一七二六)

\*福岡大学文学部非常勤講師

年夏に記されている。一方、魚腹地藏尊縁起絵の制作の経緯はあきらかにされないが、その外箱の蓋の表裏には、光西寺住持祖珉そのひとによって、これら二幅の名称と（註三）、年紀と施主名が記されている。これらによって、この二幅は、享保十一年頃に、祖珉の發願によって、福岡藩士とおほしき末水源右衛門をふくむ五名の施主によって制作されたと推察される（註四）。

筑前の地誌類によると（史料二）、光西寺は博多萱堂に在った寺院で、十八世紀初頭には聖福寺の末寺であり（史料二①）、明治五（一八七二）年に廃寺となった（史料二⑧）。しかしその後、本尊魚腹地藏尊に対する近隣あるいは船人の信仰はきわめて篤く、その由緒を継承する地藏尊が今日なお博多の街の一隅に御座しまして、毎年七月に地藏盆も営まれている（註五）。一方、光西寺開基の画像と魚腹地藏尊の由来をものがたる縁起絵は、その地を離れながらも地元ゆかりの篤志家によって大切に守りつたえられ、はじめにふれたように福岡市博物館へ寄贈され、その所蔵となっている。

この二幅は、江戸時代の筑前博多における市井の人々の信仰にかかわる画事を福岡藩の御抱え絵師衣笠家が担った例として大変興味深い。

## 一、六郎知景像（図1）

### ・画賛

六郎知景像では、肖像画の通例にしたがい、像主の上方に画賛が記される。画賛は画面むかつて左よりはじまり、七言絶句で形見の鏡は地藏尊に鑄なおされて信心と孝心をともにかがやかせ、魚腹をひらいてふたたび得られた地藏尊をまつる萱堂の御堂が創



図1

建されたと詠う。ついで、六郎知景による光西寺創建のこと、寺号の由来、画像制作の経緯を述べる。

この画賛において、光西寺創建のものがたりが地蔵菩薩靈驗記に依拠していると記すことは注目される。これに導かれて地蔵菩薩靈驗記を徴するに、そのものがたりは『三因縁地蔵菩薩靈驗記』の「信者瑞相



図2

を蒙むる事」であり（史料一、註六）、つぎに述べる魚腹地蔵尊縁起絵はこれを絵面化したものと知られるからである。

著賛は「溟北禰叟」、これを依頼したのは光西寺の現住「祖珉後堂」。「溟北禰叟」は北禰義溟、聖福寺第百十七世、宝永七（一七一〇）年に聖福寺住職となり、享保二（一七一七）年に虚白院に退休した（註七）。著賛は、さきにもふれたように、享保十一（一七二六）年、引退後である。小隠とは、すでに隠居の身であることをいうのであろう。夏末は、夏安居のおわる七月十五日あるいは八月十五日頃のことか（註八）、季夏六月のことか。光西寺は、すでに宝永二（一七〇五）年には聖福寺に属していた

から（史料二①）、末寺の住持が本寺の前任職に著賛を請うたということなのであろう。

著賛を依頼した祖珉については知られることはない。「祖珉後堂」と記されていることから、大きな禅宗寺院、たとえば聖福寺などにおいて後堂首座をつとめた経歴をもつ禅僧と想像されるが（註九）、不明である。

・画像（図3）



図3

像主は、侍烏帽子、直垂をつけ、やや右を向いて坐し、右手には右足首付近に突きたてるようにして扇をもち、左手は指を伸ばして、左足のうえに垂れた脇指の緒のうえに置いている。また、像主の前には一振りの糸巻太刀（註一〇）が置かれている。

肉身部は、淡墨線の下描き、そこに淡い肌色を塗り、やや濃く太い墨線で描きおこし、その描きおこし線にそって淡い朱色の隈を幅広くほどこす。鼻孔や耳孔の一部には描きおこし線のうえにさらに濃い墨線をひく。鼻梁線からのぞく右鼻翼をややたかい位置にえがく点と人中を先端のまるい逆三角形にえがく点は、守弘による肖像画に共通する可能性もあり留意したい。唇は朱で色どり、唇の上下のさかいにひく墨線の左右端に濃墨線をいれるのは通例の表現である。

眼も通例にしたがい、上脛と下脛は下描きの淡墨線にやや濃い濃墨線をかさねるが、上脛にはさらに濃い墨線をかさねひく。瞳

も淡墨をまろく塗り、その外縁を濃墨線で囲い、中央部に濃墨をいれる。眼窩をあらわす線も瞼の線と同様に淡墨線にやや濃い濃墨線をかさねひく。左眼だけに、下瞼と眼窩をあらわす墨線のあいだにもう一本墨線をいれている。右眼の目頭と左眼の目尻にはわずかに淡墨を塗っている。

眉や髭は淡墨を塗り、毛描きをほどこす。頭髪は濃墨を塗るが、生え際は淡墨を塗ったうえに毛描きをほどこしている。頭部と侍烏帽子のあいだに白色の元結でまとめた鬘の一部がみえ、左耳の耳朶の下より襟足の頭髪がのぞいている。

侍烏帽子は墨の彫り塗り、顎の下で結ぶ烏帽子の紐の色は白緑である。直垂は茶褐色、大小二筋一組の白地の帯状の部分があり、幅広の帯状部分には地色と同じ茶褐色で花菱文をあらわしている。胸元には白色の下着の襟と、朱地に群青と黄土の縞の小袖の襟がのぞいている。剥落もあり不鮮明ながら、下着は、墨の輪郭線のなかを白色で塗り、わずかに白地を残しながら中央部分には淡く群青を塗っていたらしい。直垂の白い帯も同工である。また小袖も、実際には単純な縞模様ではなく、朱地に黄土の一本線と二本線をくみあわせた格子文とし、一本線にはさまれた部分は群青を塗りこめている。袖口と裾からみえる直垂の裏地は淡い朱の具である。裾からはまた、左足先がのぞき、白い足袋をつけていることがわかる。

腰にさした刀の柄には鮫皮をあらわすらしい白色の点描をほどこし、膝前に置く太刀の朱色の丸組の下げ緒に糸の筋をあらわす墨線をひくなど、ここでも丁寧な描写は細部にまで及ぶ。

守弘が何をもとにしてこの画像をえがいたかは不明であるが、画賛中の「丹青をして遺容を画かしむ」の使役の助字に「教」がもちいられていることから、光西寺住持祖珉から像容に関して何らかの教示か示唆があったとも想像される。

およそ伝統的な肖像画の形式を踏襲しているといえるが、六郎知景像のように、扇の先端をもって足に突き立てるようになっている

る例や太刀を像主の前に置く例はあまり多くはない。像主と絵師の関係や、装束や持物の種類も無視して、比較的類似する例をあげるなら、いずれも狩野探幽のえがいた福岡市美術館蔵黒田忠之像（註一一）と個人蔵今枝重直像（註一二）がある。とくに前者とは持物の持ち方のみならず、太刀の位置、そして敷物の類はなにも敷かず、像主をえがく点も共通する。

黒田忠之像は、これを宝永二（一七〇五）年に福岡藩の御抱え絵師尾形家の絵師のうつした模本が伝わっている（註一三）。ともに御抱え絵師であった守弘が、肖像画制作の際に尾形家の模本の参照を請うたことは十分にありうることである。そして数ある肖像画模本のなかで、狩野探幽の制作になる画像をお手本として撰択したこともまた容易に想像される。

ところで、『三国因縁地藏菩薩靈驗記』は鎌倉殿の徳政によって六郎知景が旧領の安堵をうけたとすることから（史料一④）、ものごたは十三世紀末頃の設定らしい。明治時代の『筑前国福岡区地誌』では光西寺創建を元久三（一二〇六）年とし（史料二⑧）、『聖福寺史』では、六郎知景の父は源頼朝につかえて石橋山にて戦歿したとする（史料二⑩）。この二書は、いずれもその典拠は示されないが、ものごたりの舞台を十三世紀初め頃としている。時代に幾分の齟齬はあるものの六郎知景は鎌倉時代のひととされている。六郎知景像は、中世の人物を江戸時代の形式でえがいた肖像画である。

## 二、魚腹地藏尊縁起絵（図4）

### ・物語と絵

さきにふれたように、六郎知景による光西寺創建のものがたりは『三国因縁地藏菩薩靈驗記』にある。日本の地藏菩薩靈驗記は

〔衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵（小林）〕

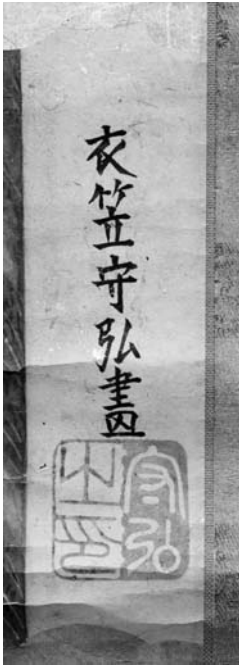


図5



図4

中国宋時代の僧常謹撰『地藏菩薩応験記』に影響をうけて撰述された（註一四）。十一世紀なかば頃には三井寺実容の撰述になる『地藏菩薩霊験記』が成立したらしい。この実容撰『地藏菩薩霊験記』全三巻に、江戸時代の僧良観が百二十話ほどをつけてわえて、十四巻の『三国因縁地藏菩薩霊験記』を編み、これが貞享元（一六八四）年に刊行された。この『三国因縁地藏菩薩霊験記』巻七、江戸時代に増補された部分にふくまれる「信者瑞相を蒙むる事」が六郎知景の一寺創建のものがたりである。ただし、ここに光西寺という寺号はあらわれず、「魚腹」の称のみえない。光西寺の開基を六郎知景とし、その本尊を「魚腹の地藏」とするのは、明和二（一七六五）年の凡例をもつ『石城志』の光西寺の項が初見である（史料二③）。

留意すべきは、『石城志』も六郎知景像の画賛も、このものがたりが寺伝ではなく、「地藏菩薩靈驗記」をよりどころとしてと記す点である。すなわち、魚腹地藏尊の縁起は、光西寺に何らかの伝承の類があったとしても、『三国因縁地藏菩薩靈驗記』に採録されることによってはじめて齊った縁起として成立したといえるのである。そうであれば、『三国因縁地藏菩薩靈驗記』が出版された貞享元（一六八四）年以前に魚腹地藏尊の縁起絵の存在した可能性はほとんどなく、この魚腹地藏尊縁起絵は、『三国因縁地藏菩薩靈驗記』（以下、『地藏菩薩靈驗記』）の「信者瑞相を蒙むる事」にもとづいて守弘があらたに創りだした新図とかながえていいであろう（註一五）。

#### 場面一 病床の母の童子に語りかけるところ（図6）

群青地に細い墨線で幾筋もの波をえがく海をゆるやかな洲浜形の曲線でくぎった白砂の部分、竹藪のかけに、茅屋がある。木舞の竹があらわになるほど剥落はげしい土壁には、庭の垣根からのびた朝顔の蔓がからみついて青い花を咲かせている。室内、部屋の奥の付書院風の棚には、花を活けた青色の花瓶や白色の脚付平盤があり、病床の脇には、薬湯をあたためるものか、あるいは煎茶の茶器にもみえる道具類が置かれている。

母は、上半身を起こして、わずかに口をひらき、左手をやや挙げて、語りかける仕草である。肉身部は輪郭も肉身の細部も淡墨線でかたどり、上脛にのみ濃い墨線をひきかさねる。肉身線はあまり細くはなく、勢いもない。肌には朱隈をくわえ、唇には細く朱を塗る。衣文線は肉身線より太い墨線で、打ち込みの筆先のかたちをのこして、滞ることなく力強くひかれている。

母親の顔や胸元には深い皺がえがかれ、白い鉢巻きで頭髮をおさえてはいるが、それでも乱れて顔にかかるほつれ毛が痛々しい。





図 6

現状ではほとんど白無地にみえる衣は、青系統の花弁の縁に白点をほどこした円花文と、わずかながら赤系統の円花文も散らされていた。文様は、衣褶線を無視してえがかれていた。幕は淡い黄土地に朱線の亀甲文である。その朱線の内側にそって白線をひき、亀甲の中央部には群青の花菱をいれている。衾は、褐色地に群青線と白線の格子文である。枕は円筒形で、胴の部分は群青地に褐色の縞、先端部分には朱色の布をかぶせている。

相対する童子は縁側に、横顔をみせて、やや身をかがめて坐している。頭髮は後頭部のやや高い位置に平元結でひとつに束ね、先端は背にとどくあたりできりそろえている。やや丈の長い振り袖の小袖を着て、細い帯を締め、刀をさしている。母親とは異なり、白色にちかい肌の色、隈もほとんどなく、上脛だけでなく、眉にも濃墨線をかさねひく。着衣の色は、白色の下着、小袖は朱地、この小袖には少なくとも二種の文様があらわされている。たとおもわれるが、現状では緑色を黄色の縁取った七宝繫文がのこるにすぎない。裏地であろうか、右袖口にみえる黒色の縁取りが、母親の衾の袖口の黒色と呼応して、画面をひきしめる効果がみとめられる。帯は黒色、彫り塗りとする。

場面一に対応する『地藏菩薩靈驗記』の文章は（史料一①）、母親の出自にふれ、日頃の地藏信仰の篤さを述べ、一子童子丸へ形見の鏡をあたえつつ伝えた遺言の内容を記している。画面は、母親の童子丸に遺言するさまをえがいているが、形見の鏡をあたえるよう

すはえがいていない。

この母親のように女性が鉢巻きをつけている姿は、働く女性としてはしばしばみいだされるが（註一六）、病気の女性の例はほとんどみいだすことはできない。一方男性では、石山寺縁起の病床の円兼僧都（註一七）、地藏菩薩靈驗記絵の重傷を負った農夫がつけている（註一八）。いずれも瀕死の状態であり、付言すれば、いずれものちに神仏の加護によって救われる人物である。

童子丸の髪形は、『近世風俗史』によると、すくなくとも十九世紀はじめからふりかえってみるとき、むかしの武家の童の髪形と認識されるものであった（註一九）。着衣については、絵のなかの武家のこともや稚児などの多くは袴を着けており、童子丸のような着流しの姿はほとんどみいだせない。先例としては、MIHOミュージアム蔵稚児大師像（註二〇）、超勝寺蔵蓮如上人六歳の像（註二一）があり、いずれもおさない少年であり、しかも仏に嘉された少年である。

母親のつけている鉢巻きは、『地藏菩薩靈驗記』に「今を限りと思ひける」というまさに死に瀕していることをあらわし、童子丸の髪形と、とりわけ着流しの姿は、かれが幼い子どもであることを示しているとかんがえられる。それらによって、母親と幼子の死別という悲劇的場面を鮮明にえがきだし、さらに、図像の先例を考慮するならば、のちに実現される救済をほのかに暗示しているといえよう。

このような物語に即した配慮は、母親の家に描写にもみとめられる。母親の家は土壁も落ちいかにも貧しげであるが、夜具や調度は粗末ではない。のちに場面四でかたられる由緒ある家柄を暗示するのであろう。絵師の工夫は周到である。



図 7

場面二 柄鏡を手に涙にくれるところ (図7)

縁近くにすわる人物は、月代を剃り、鬚を結び、黒地に黄色の子持筋の小袖に、白色の袴を着ける。袴の全体には白色の点描がほどこされており、あるいは当初は淡墨の衣褶線にそって淡い群青を塗っていたかもしれない。かれは左手に柄鏡を握り、右手で両眼を覆っている。かれの左脇には柄鏡を包んでいたとおもわれる朱地に黄色の唐草文の服紗があり、背後の畳のうえには黒い鞘の刀が無造作に置かれている。また、庭にあたる部分には、「かたみにはよしなかりけり面影を見るに泪のます鏡かな」と散らし書きされている。

場面二に対応する『地藏菩薩靈驗記』の文章では(史料一②)、童子丸はのちに六郎知景と改名したこと、しかし長じてもお恩愛の情忘れがたく、亡母をしるのでは鏡に向かい、あるとき画中にも記される和歌を詠んだとある。

画面は『地藏菩薩靈驗記』の文章にはほほ忠実に、六郎知景の亡母追慕のようすをえがく。六郎知景の、月代がひろく、鬚は小さく、髷がすこしつきたした髪形は『近世風俗史』や絵画作品などから元禄年間の頃のものとかんがえられる(註二二)。かれが手にする柄鏡も、十七世紀になって流布しており(註二三)、この場面には江戸時代はじめ頃の要素がもりこまれている。

画中の和歌は、地誌類のうち、『筑前国統風土記附録』、『筑前国統風土記拾遺』の二書にはないが、『石城志』、『筑前名所図会』、明治時代の『筑前国福岡区地誌』、『筑前旧志略』には収録されている(史料二③⑦⑧⑨)。「筑前国統風土記附録」や『筑前国統風

『土記拾遺』は学術的地誌であり、『石城志』や『筑前名所図会』はいわば好事家の編纂、世事、習俗への関心もつよい書物である。『石城志』や『筑前名所図会』においてこの和歌は、母をしのぶ気持ち、ひいては孝心がこの物語の重要な主題のひとつであることを印象づけるものとして載録されているとかがえられる。これが画中に記されていることも、六郎知景が詠んだ歌として、かれが涙している理由を説明するだけではなく、この縁起絵をみる人々に、六郎知景の母親を慕う気持ちをつよく訴えかけたにちがいない。和歌の書きいれは、六郎知景の物語が、地藏菩薩の靈験譚であるとともに、亡母追慕に発する孝行譚であることを示している。

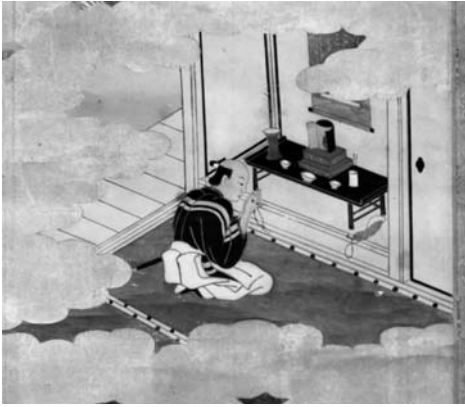


図 8

### 場面三 六郎知景、厨子に納めた地藏尊を礼拝するところ (図 8)

紺紙金字をあらわすとおもわれる掛軸をかけた床の間に経机を置き、その中央に朱色の二段の方形台座を置き、そのうえに黒塗り観音開きの厨子が置かれている。扉は開かれ、なかに安置されている小像は影のようにただ黒くあらわされている。経机のうえには、この厨子のほかに、母親の部屋にあった青色の花瓶に花を活けて置き、供物をいれる小さな器や線香立も置かれ、二本の線香からは煙のたなびく様が淡い墨線によってあらわされている。経机の脇には、朱色の紐のある朱地に黄の唐草文の小さな袋が置かれている。

六郎知景は厨子の前に正座し、黒い珠に赤い房の数珠をもって合掌している。身にまとう衣装は場面二と同じであるが、袴からのぞく小袖の縁に朱色がほどこ

されており、小袖の裏地か裾が朱地であったと知られる。

『地藏菩薩靈驗記』に場面三をそのままあらわす文章はみいだせないが、母の形見の鏡を改鑄して、御長二寸三分の地藏尊をつくり(註二四)、肌の守りにいれて、身からはなさずもっていたとする部分をあてたい(史料一③)。画面では地藏尊は厨子に安置されているが、常々肌身離さずもっていたことは経机の側にえがかれている守り袋によって示されている。しかも、この守り袋は、その生地表現によって、場面二の形見の鏡を包んでいた服紗でつくられたものであることもあきらかである。

母が恋しいときは鏡をみよ、鏡をみるたびに地藏尊の名号を唱えよとの母の遺言を守り、やがて六郎知景は鏡を地藏尊につくりなおしてお守りにするという箇所は『地藏菩薩靈驗記』ではわずかな記述にとどまる。しかし縁起絵では場面二と三のふたつの場面をこれにあてており、絵画化にあたって、この部分がいかに重視されたかが推しはかられる。このような孝子としての六郎知景の描写は、当時の筑前における孝子顕彰の気運に通じるものであろう(註二五)。

#### 場面四 六郎知景、下文拝領のところ(図9)

大きな屋敷の庭先に、六郎知景は短冊形に畳まれた文を押しただいてうずくまっている。広い板敷きの縁、これにつづく畳敷きの入側、隣接する建物の檜皮葺の屋根が、この屋敷の格式を暗示している。

六郎知景のかたわらに、僧形の人物と肩衣をつけた人物をふくむ四人がたちあっている。ひとりには緑青地の小袖、ひとりには淡い褐色地に褐色細線の格子文の小袖のうえに群青の肩衣、ひとりには淡い褐色地に群青、緑青、白色のそれぞれの方形を三角形につないだ文様の小袖をつけ、唯一の僧形人物は白無地の小袖に黒色の袈裟をつけている。



図 9

一四二二

屋内、縁先に、下文を手渡したとおもわれる武士、この武士にむかつて右後方、低い脚付台と硯箱を前にして、金雲から膝前だけをのぞかせる人物がおり、左手、縁から入側に三人の武士がひかえている。全身のみえる武士たちはいずれも侍烏帽子、直垂の姿である。金雲からのぞく衣は淡い黄色地に群青と白色の大ぶりの笹の葉文、縁先の人物の直垂は褐色地に群青の七宝繫文、縁から入側の人物たちの直垂はそれぞれ、緑青地に白色の二本筋文、群青地に黄色の唐草文をそえた黒と緑青の大きな柏葉文、淡い桃色地に同系のやや濃い色の立涌文と、現状では剥落も多いが、大胆な文様、鮮やかな色彩にえがかれていた。

金雲にほぼその全身をかくされた人物の前に置かれた脚付きの台は朱地の金蒔絵、硯箱も内は朱色の無地ながら、外は黒地に金蒔絵をほどこす豪華な品であり、この人物が下文を認めたひとであって、武士たちのなかでもっとも高位の人物とかがえられる。入側に隣接する座敷の一隅に整然と並べ置かれた鞍と弓と矢のうち、鞍の中央部分に、これも金蒔絵であらわされた家紋が笹竜胆であることから、ここが鎌倉殿の屋敷であり、かれこそこの屋敷の主人、將軍かと推察される（註二六）。

『地藏菩薩靈驗記』は前段につづけて、地藏尊を安置する小堂建立の志をもった六郎知景が、鎌倉へ下向して旧領安堵を得る経緯をやや詳しく記すが（史料一④）、画面は



図 10

鎌倉殿の庭前における所領安堵の下文をうけとる喜びの一場面をえがく。これにつづく場面五が物語の暗転にあてられることからするときわめて妥当な場面選択である。

場面五 六郎知景、大魚に守り袋を奪われるところ (図 10)

画幅の端から端までを画面の横幅とした細長い画面のむかつて左端に、木立よりのぞく入母屋造の社殿の一部と鳥居をえがき、中央よりやや右寄りに六郎知景等の乗る舟を、舟の前方の海中に大魚をえがく。舟上の人物は四人、舳先にあつて両腕をあげ驚くようすの六郎知景ともうひとりの武士、心配そうに前方をみつめる僧形人物、艫に艫をこぐ船頭。かれらの視線のさきには、守り袋をくわえた大魚が悠然と身をくねらせて泳ぐ様がえがかれている。僧形人物は、のちにみる『地藏菩薩靈驗記』において、失意の六郎知景を諭したとする僧であろう。

舟上の僧は、鎌倉殿の屋敷の庭にいた僧とは異なり、墨染めの衣に黒色の袈裟をつける。袈裟は彫り塗りであるが、衣では輪郭線とのあいだをわずかに残してやや淡い墨を塗りこめる。同舟の武士は緑青地に朱と白色の円花文散らしの小袖に、きわめて淡い桃色地にやや濃い桃色と白色の横縞の袴を着ける。船頭は筒袖の着物で、やや黒みのある薄茶色地に、現状では淡墨線の格子文に見えるが、腰のあたりに白線の格子もわずかにのこることから、当初は全体が墨線と白線の格子文であったかもしれない。また、船頭の着衣において、墨の輪郭線にかさねるように淡い朱線をひいている

こと、袖口と腿のあたりに裏地らしき白色の部分がのぞくことによって、衣褶線を無視した格子文のもたらず平板な印象はやわらげられている。

海中の大魚は、群青色の海になかば身を沈めている。白色で彩られる例の多いなか（註二七）、墨で彩られた蕨手状の波頭が不気味である。大魚の輪郭線は淡墨、同じ墨色の線で鰓、目をえがく。瞳には濃墨をいれた痕跡がかすかにのこる。体部は白色地に薄墨を暈かすように塗りかさね、のちに鮫と明かされるその肌の感触は全身にほどこされた白色の点描であらわされている。守り袋をくわえた口は、守り袋よりはやや淡い朱を塗る。

場面五に対応する『地藏菩薩靈驗記』の文章では（史料一⑤）、鎌倉よりの帰途、一字建立を宿願とする六郎知景は、その実現を願うために瀬戸の三嶋すなわち大山祇神社参詣をおもいたったとする。その途上、鎌倉での訴訟が上首尾におわった心のゆるみからか、たわむれに波に手をのぼした時に大魚があらわれ、これを避けたはずみに守り袋を海中に落とし、その守り袋をくわえた大魚は波間に姿を消してしまう。地藏尊を大魚に奪われるという事件の場を提供するために大山祇神社参詣が設定されたかのように想像される（註二八）。そのためであろうか、画中の神社は入母屋造の社殿をもつが、大山祇神社と識別できる特徴はみいだせず、つぎの場面の巖嶋神社にくらべるときわめて控えめな描写にとどまっている（註二九）。

#### 場面六 巖嶋神社において、六郎知景の夢に女性のあらわれたところ（図11）

この場面も横長で、その三分の二以上に巖嶋神社の海上の社殿、祓殿から欄干で四角に囲まれた高舞台のあたりまでをえがき、むかつて右手の海中に灯籠と鳥居をえがく。





図 11

祓殿の入口付近で六郎知景は、膝にたてた扇に顎をのせるようなすがたで眠っている。その前に、ひとりの女性が湧雲にのってあらわれている。女性は広袖の左右を胸の下であわせて、ややうつむいて六郎知景をみつめている。内着は白地に青色の横縞、その縞の間に淡紅色の花文があったらしい。これに朱地に黄色の円花文を散らした上衣をかさねる。裙は白地に淡朱線の斜め格子文。群青地の弊膝、表は緑青地、裏は白色の領巾。すくなくとも群青地や緑青地部分にはなんらかの文様をほどこしていたらしいが、判然としない。頭部には緑青の球体に黄色の瓔珞のついた髪飾りをつけている。女性の踏む湧雲には淡い朱隈がほどこされていかにもやわらかくみえ、その雲の尾はながく社殿の奥よりつづいている。

『地藏菩薩靈驗記』は（史料一⑥）、六郎知景の失意の心情、かれを諭す同舟の僧のことばを記す。かれは僧の教訓によって一旦は氣をとりなおして地藏菩薩の名号をとるが、なお悔恨の氣持をおさえがたく、嚴嶋神社への参籠をおもいたつ。六郎知景は、嚴嶋大明神の出自や功德に言及して地藏尊返還を一心不乱に祈り、疲れて眠りに落ちたとき夢に微妙の女性があらわれ、母の歿後の安泰を知らされ、尊像返還が約束されるのである。

画面では、社殿と女性のすがたを華やかにえがくことによつて、嚴嶋大明神の類いまれな靈力をあらわしたのではなからうか。守弘は、宝永六（一七〇九）年内裏造営の際に狩野洞春福信の制作した嚴島図襖の図様を知っていた可能性もあるし（註三〇）、享保五（一七二〇）年出版の貝原益

軒の企画になる名所案内「安芸国厳島図」はおそらくみたのではなからうか（註三二）。しかしそれら実際の景観に比較的忠実な厳島図にならったとしても、守弘は霊夢の舞台として必要な景観の一部分をとりだしてえがいている。とりわけ社殿における、柱や欄干の朱と、擬宝珠と葺戸であろうか格子組の壁面の黒との対比はきわだつてあざやかに彩られている。また、厳嶋神社の祭神は市杵島姫命であり、古くにはそのすがたは「貴女」とされ（註三三）、江戸時代の正徳四年（一七一四）序『和漢三才図会』には厳島は五弁天のひとつにあげられている（註三三）。守弘の女神のすがたは、狩野派のなかでかきつがれてきた中国風の高貴な女性像に範をとったか（註三四）、あるいは仏画の図像を借りた可能性もあろう（註三五）。

画中、神託をうける六郎知景はおだやかな眠りのなかにある。物語の好転を予感させる画面である。

#### 場面七 大魚の腹中より守り袋のとりだされたところ（図12）

ここでも画面は横にながく、むかつて右方およそ半分は海、左方に六郎知景の一行をおく。海岸線は洲浜のかたちにくぎり、舟が二隻繫留されている。一隻は全体を屋根で覆ったやや大きい舟、もう一隻は舟のなかばに覆いをかけた小舟である。前者は岸辺の杭に、後者は海中の杭につながれている。

六郎知景の一行五名は、板庇のある藁葺きらしい大きな建物の縁ちかくにいる。板縁の俎上に腹部を開いた大魚があり、六郎知景は守り袋を両手で捧げもっている。かれの左右には合掌する人、ほかのひとりには驚いたように両手をさしのべ、のこるひとりはまだ凝視するようにみえる。

縁先の人物は淡い桃色地に黒と白の格子文の小袖に黒無地の細い帯。この小袖では太い濃墨線をもちいるためか、ほかとは異なる



図 12

り、その格子文は衣褶線を避けてひかれている。室内の人物のひとりには群青地に淡青色の菱形を家紋のように背と袖にあらわした小袖に、黄土地に群青と白の縞の帯。ひとりは褐色地に七宝繫文の小袖、黒無地の帯。その七宝の花弁形は白線でかたどり、なかに朱色をほどこし、七宝の中央部には緑青がほのかにのこる。背中をみせるもうひとりは、衿に群青色がのぞき、うえに白地の着物をかさねている。この白地の着物は羽織のようにもみえるが、さだかではない。また、白無地ではなく、大小の幅の異なる群青線による格子文があったらしい。

組上には大魚のほか群青地に白色の刃をつけた包丁、その横に黒塗りの脚付膳、白色の大皿があり、縁近くには群青色の水をたたえ、柄杓をそえた手桶、六郎知景の後方には梨地に松竹をあらわした金蒔絵の文箱と足打折敷にのせた朱塗の大盆、部屋的一角には酒器、重ねた膳や椀もあり、道具類の種類もそれぞれの描写も、衣装文様に通ずる細かさでえがいている。

この場面の建物の庇や縁は、巖嶋神社の社殿とほぼ同じ傾斜角度にえがかれており、金雲をへだてているとはいえ、ふたつの場面には強い連続性が感じられる。巖嶋神社における霊夢の予告、その実現という慶事の連鎖にふさわしい画面構成である。

場面七に対応する『地藏菩薩靈驗記』の文章には(史料一⑦)、夢よりさめ、夜明けて帰途につき、赤間が関に到着、人々を饗応するために買いとった鮫の腹中より地藏尊をおさめた守り袋がとりだされ、六郎知景は巖嶋大明神の哀愍のなせることと感涙に袖を濡らしたとある。

大魚の腹中より大切なものが取りだされる場面をえがく先例に石山寺縁起巻五があり（註三六）、のちの例として『筑前名所図会』の「魚腹地藏図」がある（註三七）。前者は河岸で鯉の腹中から院宣がとりだされたところ、後者は魚腹地藏尊縁起絵と同じ設定ながら、浜辺に頭を落とされた巨大な鮫がえがかれている。これら二例における、人々があつまり来たりて驚きの声をあげる、そのような喧噪の描写にくらべると、場面七の組板のうへの鮫はいかにも小さく、驚くひとびとの描写にも誇張はない。これは、鮫の腹中から地藏菩薩像のあらわれたことが、単なる劇的な事件ではなく、霊夢の実現という神聖な奇跡であると絵師には強く意識されていたためではなからうか。

#### 場面八 六郎知景、御堂の前で礼拝するところ（図13）

画面は場面七とあたかも連続するかのよくな曲線で洲浜形をつくり、むかって右方、竹林のかけに御堂と参拝者、左方には画面のなかば以上を海として大形の船と浜辺の一人物をえがく。

御堂は植物で葺いた屋根をもつたつの建物からなる。地藏尊を安置しているとおもわれる奥の御堂は正面に朱色の格子戸、側面には黒色の連子窓をもつ。手前の建物は神社建築の拝殿にあたるのであろうか。その建物の前の地面に六郎知景と三人の人物が跪いて礼拝している。六郎知景は、童子丸時代をのぞくと、すべての場面で同じ黒地の小袖に白色の袴を着けるが、ここではさらに侍烏帽子をつけ、白足袋をはいている。

かれの背後には、白地に大小の墨線による格子文の小袖に、白色かあるいは淡い群青色の帯を締めた男性が、広げた黒無地の扇を地面においてふかく頭を垂れている。そのとなりには、緑青地に濃い緑青線の格子文の小袖に朱色の帯の男性が、やや頭をあげ

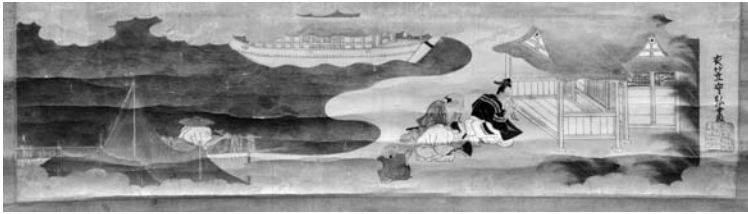


図 13

て前方をみつめている。さらに後方には、褐色の小袖に白色の帯の男性が、天を仰ぐかのような姿勢で合掌している。

御堂の脇に杭があり、屋形船が繫留されている。赤間が関にえがかれた舟よりもさらに大きな船である。海辺には干された網と、漁具の網であろうか、淡い黄土色に淡墨の短い斜線をほぼ等間隔にひいた長い紐を、竹竿にゆるやかに懸けている人物の後ろ姿がえがかれる。笠を被り、白地に淡墨と緑の簡略な七宝繫文を散らした筒袖を着て、腰には蓑をつけている。後ろ姿とはいえ、六郎知景などとはほぼ同じ大きさにえがかれたこの人物は、添景人物としてはいかにも意味有りげに見える。しかしこの人物の素性を知る手がかりはない。この縁起絵の寄進がこのような海にかかわる人物、あるいは人々によってなされたことを暗示するものと想像するだけである。

『地藏菩薩靈驗記』の場面八に対応する部分は領地安堵をうけて家は富み、一寺を草創して靈像を安置したと、比較的簡略に述べ(史料一⑧)、つづけて地藏尊への信仰を勧めて本文は終わる(史料一⑨)。「地藏菩薩靈驗記」は地藏尊がもどったあとの六郎知景について詳しくは述べていない。博多へ帰還したとも、萱葺きの御堂をつくったとも記してはいない。しかし画中の御堂の屋根はおそらく萱葺きであり、竹林のせまる御堂の場所は場面一の母親の住処をおもわせる。赤間が関にえがかれた舟よりも大型の屋形船の繫留は博多の港を意味するにちがいない。『地藏菩薩靈驗記』とは異なり、守弘がこれを博多萱堂に建立された御堂としてえがいていることはあきらかである。

これまでみたように、魚腹地藏尊縁起絵は、各場面の図様撰択はもちろん、細部に工夫を凝らし、変化をもたせながら、細やかにえがかれている。そして、それらをくみあわせた全体としては非常に安定した印象をあたえる。それは、ほぼ水平で等間隔の金雲、左右に配される建物は対照的ながら、左右それぞれがほぼ同じ角度の傾斜の反復をみせること、洲浜の曲線が同形反復しつつ連続性を意識してえがかれていることによって生みだされている。しかし、このような配慮は掛幅装の縁起絵において特異なものとはいえない。類例をみいだしたいのは、場面をくぎる金雲である（註三八）。

掛幅装の縁起絵の場合、場面はしばしばすやり霞でくぎられる。そのかたちや輪郭線の明確さや彩色には多少の差異はみとめられても、特筆すべきものは多くはない。江戸時代の例では、正徳四（一七二四）年に仏光寺第二十世随如上人より下附された慈光寺藏親鸞聖人絵伝の五彩のすやり霞や（註三九）、大御堂寺藏狩野探幽筆義朝最後図・頼朝先考供養図の、中央部分に砂子を蒔いた華やかなすやり霞や雲などをあげることができるにすぎない（註四〇）。

守弘は狩野派の絵師であり、狩野探幽の作品に類似する作品も残している（註四一）。しかしながら、守弘が、さきにあげた大御堂寺の作品を知っていたとはほとんどかんがえられない。かりに知っていたとしても、義朝最後図の、すやり霞の合間よりのぞきみることよってうみだされている異同図法のような画面全体の統一性と、魚腹地藏縁起絵の、金雲の枠によって分断されてつくりだされた各場面の独立性とは隔たりが大きい。

もちろん、金雲をもちいて画面をくぎる手法は、桃山時代から江戸時代にかけて、源氏物語図屏風や帝鑑図屏風など複数の場面を大画面にえがく場合には頻繁にもちいられている（註四二）。しかし、それを小さな掛幅の画面に採用するには、なにか積極的

に示唆をあたえるものがあつたのではなからうか。そのような仲介の役割を果たした作品として、四天王寺絵堂の狩野山楽筆聖徳太子絵伝を想定したい。

四天王寺絵堂の聖徳太子絵伝は極彩色をもちい、雲や霞のみならず大地にも金粉が蒔かれており（註四三）、板絵ではあるが桃山時代の紙本の金碧障壁画と同様の明快で華麗な作品であつたであらう。絵伝、縁起絵の連想から、物語の各場面を金雲によってくぎるという手法を、守弘は試みたのではないであらうか。もちろん、守弘がこの聖徳太子絵伝を実際にみたくもかんがえたいが、守弘にとつてきわめて印象深い作品であつたとは想像できるのである。守弘と四天王寺絵堂の聖徳太子絵伝をつなぐのは、貝原益軒である。

まず、益軒と四天王寺絵堂の聖徳太子絵伝は、つぎのような接点を確認することができる。

益軒は、元禄元（一六八八）年七月初旬に上京し、翌元禄二（一六八九）年六月はじめに福岡へもどつた。この上京の帰途、五月二十六日に天王寺（史料三②）を訪れている。その後、元禄四（一六九一）年三月なかばに益軒はふたたび上京し、三月二十八日に大坂に到着、翌三月二十七日に天王寺へもでかけている（史料三④）。そして、この元禄四（一六九一）年の上京中の七月十八日に、益軒は友人の松下見林とともに狩野永納を訪問している（史料三⑤）。永納は、この年三月に「本朝画史」の前身、題名を変更する前の「本朝画伝」を出版したばかりあつた（史料三③）。この「本朝画伝」の山楽伝において、周知のように、四天王寺の聖徳太子絵伝の制作は山楽の重要な画事としてとくにとりあげて言及されている。

この「本朝画伝」編纂に関与した人物に黒川道祐がいる。「黒川道祐こそ永納を助けて本書（本朝画伝）の編纂に大きく貢献した」（註四四）とされる人物である。道祐が益軒とも親しい仲であつたことは、元禄元（一六八八）年九月六日に「黒川道祐来」と

みえるだけでなく（史料三①）、益軒の日記には、そののちも、しばしば「往く」や「来」の記事が散見することからもわかる。益軒が絵画そのものに対して特別の関心をもっていた形跡はないが、「本朝画伝」の上梓された元禄四（一六九一）年のうちに益軒がこの書を手入していたことは、益軒自身の記録によって確認することができる（史料三⑥）。

博学多識、書籍に造詣深い益軒が永納を訪問した折、話題の中心は、上梓後まもない「本朝画伝」ではなかっただろうか。そのなかで、おそらく、永納あるいは山雪がもっとも重要視していた山楽伝について、その栄えある四天王寺の画事について、永納は益軒に語ったのではなかったか。その時までですでに二度にわたって益軒が眼にしていたであろう山楽の聖徳太子絵伝は完成から六十余年、鮮やかな色彩も金色のかがやきもまだ失われてはいなかったのではなかろうか。

しかし、もしもこのようにして山楽の聖徳太子絵伝が益軒にとって印象深い作品となったとしても、それはどのように守弘へつたえられたのであろうか。

益軒は後年、元禄七（一六九四）年に、みずから遊歴した地を守弘の父守昌にえがかせている（史料三⑦⑧）。今日につたわる二図のうち一図は大和吉野山図（史料三⑦）である。益軒が諸書をひもとき、守昌に指示をあたえるとき、おそらくは、近畿地方歴訪の記憶もよみがえったのではなかろうか。研究者の氣質をそなえた絵師永納のこと、永納が熱心に語った山楽の偉業のこと。そして益軒は、かれ自身も実際にみたであろう聖徳太子絵伝について、守昌に詳しくはなしたのではなかろうか。

山楽と山楽画についての益軒の記憶が守昌に伝えられていたとすれば、守昌は絵師として、四天王寺の聖徳太子絵伝を記憶し、その記憶は守弘にもつたえられたにちがいない。その記憶が守弘に、縁起絵における金雲の使用をうながしたのではなかろうか。

ところで、守弘はもう一点、縁起絵を遺している。卷子装の山田地蔵尊絵縁起である（註四五）。その奥書には享保十八（一七



三三三)年、魚腹地藏尊縁起絵より七年ほどの年紀がある。巻頭における小紙片を貼りついで紙継ぎや奥書から稿本あるいは副本の類ではないかと推測されるが、絵師のたかい技術を推すには十分な佳品である。しかも、奥書から、『宗像軍記』をもとに守弘が図様も考案したと推察され、縁起絵としての成立も魚腹地藏尊縁起絵の場合と類似している。

この山田地蔵尊縁起の端正な線描と抑制的賦彩にくらべるとき、魚腹地藏尊縁起絵における、描線よりも濃い彩色に重きを置く手法は、人物の動きや表情をやや乏しいものとしている。しかし、その反面、個々の人物のすがたは明瞭であり、画面は華やかである。一見して各場面を理解させ、印象づけること、これは金雲によって明快に画面をくぎるという着想と期を一にする。卷子装の山田地蔵尊縁起と異なり、掛幅装の魚腹地藏尊縁起絵は、おそらく大勢の参詣者の目にふれる場所に掲げられ、あるいは縁起の具としてもちいられたかもしれない。そのような機能を考慮したうえで、絵師が表現の手法を撰択したことはいうまでもないであろう。

#### ・制作の背景

光西寺の歴史についてはほとんど知られない。ここでは、なぜ享保十一(一七二六)年に光西寺開基の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵が制作されたか、その背景としてふたつの事柄を指摘しておきたい。

そのひとつは、筑前における寺社の縁起撰述の気運である。『筑前国統風土記附録』と『筑前国統風土記拾遺』にみえるものにかぎっても、江戸時代に編纂された縁起類はすくなくとも三十九例、しかも編纂時期は延宝から享保年間に集中している(史料

四)。それらのなかで絵縁起と確認されるのは守弘の父守昌のえがいたとされる一例にすぎないが(註四六)、寺社における草創や歴史の検証や顕彰がさかんに行われた時期であったことはたしかであろう。

その二は、『石城志』にみえる「大宰府戒壇院雲正比丘」の関与である(史料二③)。「石城志」は、六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵の制作からほぼ四十年後の成立、地誌類のなかでははじめて、光西寺の本尊を魚腹地藏尊とし、「地藏靈驗記第七の巻」にもとづく長文の由来を記す。この『石城志』では、六郎知景が光西寺を創建して魚腹の地藏をその本尊としたとし、それにつづけて、「今」は大宰府戒壇院雲正比丘の寄進した弘法大師作とつたえる別の地藏尊を本尊とすると記している。「今」の本尊が六郎知景の念持仏であった地藏尊と異なることは諸地誌にもみえ、その寄進者についても戒壇院の僧という点では一致するが、固有名詞としては明治時代の『筑前国福岡区地誌』が雲應比丘をあげるにすぎず、そのほかは単に比丘や某比丘と記す。雲應なる僧は戒壇院関係者にみいだせないが、雲正と普通の運照は戒壇院の住職をつとめている(註四七、四八)。

運照慧燈は戒壇院第五世の住職、記録によつては第三世、第四世とされる。元禄五(一六九二)年戒壇院入院、正徳五(一七一五)年引退、享保五(一七二〇)年に歿した。かれは戒壇院の復興に力を注いだ人物で、諸方の合力をうけて本尊盧舎那仏の光背を再興し、脇侍の菩薩像を造立したことが知られている(註四九)。

光西寺と戒壇院のつながりはいかにも唐突におもわれようが、聖福寺を介することによつて理解できる。光西寺は聖福寺末であり、六郎知景像の著賛が聖福寺第百十七世の住職をつとめた北礪義溟によつてなされたことはまえにふれた。戒壇院と聖福寺など博多の禅寺の間にはさまざまな確執もあったが、たとえば元禄年間に戒壇院が観世音寺から独立する際には運照にかわつて禅寺が論争し、隠居後の運照の往来手形は北礪の指示により禅寺奥書をもつて出願されるなど、北礪と運照の頃は比較的穏便な時期であつ

たらしい（註五〇）。これらの公的な記録から推して、北礪と運照の直接の交流は十分に想定することができる。

六郎知景の像と魚腹地藏尊縁起絵を発願した光西寺祖珉は、本寺である聖福寺、あるいは北礪を介して、戒壇院の運照とも相知るなかであったかもしれない。運照による造仏や縁起刊行を通じての戒壇院復興に刺戟されて、祖珉は光西寺復興をつよく願ったのではなからうか。その祖珉の志を支援するために、運照は光西寺へ地藏菩薩像を寄進したとは想像できないであろうか。運照の造像に地藏菩薩像のふくまれることは、運照そのひとも地藏菩薩を信仰していたことの証である。

もしそうであるなら、寄進の時期は、運照の戒壇院住職引退の正徳五（一七一五）年まで、あるいは歿年の享保五（一七二〇）年が目安となる。その後ほどない享保十一年（一七二六）、このあらたに寄進された地藏菩薩像を奉じつつ、復興を一層推し進めるために、光西寺本尊の由緒を明確にしめす縁起絵と、光西寺開基の画像とが制作されたのではなからうか。

## むすび

福岡藩御抱え絵師衣笠家の絵師たちの遺作や記録の総数は多くはないが、それらから、衣笠家はやまと絵系統の画題を得意としたのではないかと推察される（註五一）。魚腹地藏尊縁起絵の出現によって、すくなくとも守弘がやまと絵系統の画題を多くえがいた可能性はいつそうたかまったといえる。もちろん、魚腹地藏尊縁起絵の制作は、守弘がやまと絵を得意としたために依頼をうけたのではなく、おそらくは地縁のしからしめるところであろう。

衣笠家の住まいとして、福岡藩の分限帳などには、時期によって蔵本や妙楽寺町と記されるが、いずれも博多の内、しかも萱堂

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵（小林）

一四二五

にきわめて近い地である（註五二）。守弘自身にとつて魚腹地藏尊は日頃より親しいものであつたかもしれない。依頼者には、いわば地元在住であり、福岡藩の絵師をつとめる守弘こそ、光西寺の伝統と格式にもふさわしい制作者とおもわれたのではなからうか。ともあれ、そのような地域をめぐる縁が、御抱え絵師に、藩命に因らない一寺院の開基の画像と絵縁起制作をもたらし、いわゆるやまと絵系統の作品をうみださせたともいえるであろう。

六郎知景像と魚腹地藏尊縁起は、ほとんど知られていない御抱え絵師の藩命以外の制作活動の一端をあきらかにし、作例の少ない衣笠守弘の制作領域や創作の技倆をうかがわせる貴重な作例である。

## 註一

・六郎知景像 一幅 福岡市博物館蔵（立石安次郎・伊平資料）

紙本著色 竪九五・八糎 横四六・一糎

引首印「濟宗」（白文長方印）

賛「遺鏡鑄成大願王 信心孝道兩相光

直將魚腹剖開手 創建萱堂古佛場

萱堂山光西禪寺開基檀越六郎知景者本州博多人

其姓未詳矣考地藏靈驗記守母之遺命而尊信願王

薩埵非其志淺々處故創建一宇安置金銅小尊像而

以長為濟度之靈場焉蓋以知景有孝行于慈母號山

於萱堂以薩埵之慈光徧燭于西海稱寺於光西實

有故乎今茲現住祖珉後堂憂開基之無遺像而募

于檀信教丹青畫遺容且予請贊詞不獲已應其

索 享保十一丙午夏末禪窟小隱漠北礪叟於孤雲室內書「北／礪」(朱文方印)「諱<sub>カ</sub>／義溟」(白文方印)

画の印章「守弘／之印」(白文／朱文方印)

杉箱蓋表墨書「魚腹地藏開基之像／贊北礪和尚／画衣笠守弘」

同 蓋裏墨書「光西禪寺藏 昭和十六辛巳年夏日／見聖福 戒應書」(自禪／之章) (白文方印)

・魚腹地藏尊縁起繪 一幅 福岡市博物館藏(立石安次郎・伊平資料)

紙本著色 豎一三〇・六種 横八二・一種

落款・印章「衣笠守弘畫」「守弘／之印」(白文／朱文方印)

内箱蓋表墨書「魚腹地藏繪縁起 壹軸 光西寺什物」

同 蓋裏墨書「維時昭和十六辛巳歲夏日 扶桑最初禪窟 聖福第一百三十世法孫比丘 戒應謹書」「自禪／之章」(白文方

印)「戒／應」(朱文方印)

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起繪(小林)

外箱蓋表墨書「地藏菩薩畫緣起一幅知景像一幅 萱堂山光西寺」

同 蓋裏墨書「享保十一丙午年正月廿四日／住持祖珉 施主／相部六良（ママ）兵衛／末永源右衛門／野上利左衛門／梅谷善吉／同 善左衛門」

## 註二

「栄西禪師八百年大遠諱記念特別展 日本最初の禪寺 博多聖福寺」 福岡市博物館 二〇一三年。

## 註三

福岡市博物館高山英朗氏のご教示によると、魚腹地藏尊縁起絵の外箱の蓋表墨書とは異なり、寄託時、この箱には魚腹地藏尊縁起絵と地藏菩薩名号（南無萱堂魚腹地藏願王菩薩）一幅が納められていた。

## 註四

施主のうち、末永源右衛門は福岡藩の分限帳にその名がみえる。ただし、施主本人であるか否かは確認できない。

「福岡藩分限帳集成」（福岡地方史研究会編 海鳥社 一九九九年）の「延享年中分限帳切扶ノ部」（二七四四～一七四八、ただし、凡例に「△印宝曆分限帳ヨリ記之」とある）に、

「△三人八石 城／石火矢役 末永 源右衛門

濁池 大西二番丁」

## 註五

この地藏尊に対する信仰については、史料二のほか、名称や逸話の内容に異同もあるが、「魚腹地藏物語」（小田部博美『博多風土記』海鳥社 一九八六年）や「魚腹観音説話」（空閑龍二『福岡歴史がめ煮』博多区・中央区編）海鳥社 二〇〇九年）として紹介される。

近年の地藏盆については、高山英朗「鮫のお腹から出てきたお地藏様のお話」（福岡市博物館だより FACETA 九〇 所蔵品紹介八六 二〇一三年）を参照した。

註六 「信者蒙瑞相事」『三因縁地蔵菩薩靈驗記』（良觀続編 古典文庫 一九六四年）巻七の一。

註七 『聖福寺史』（聖福寺文庫刊行会 一九六四年復刻）七二頁。

註八 夏安居については『佛教語辞典』（中村元 東京書籍株式会社 一九七五年）を参照した。

註九 後堂ならびに後堂首座については『佛教語辞典』（註八）などを参照した。

註一〇 刀に關することは、おもに『日本刀の拵』（小笠原信夫 日本の美術三三二 一九九四年）を参照した。

註一一 『狩野派と福岡展』（福岡市美術館 一九九八年）図六など。

註一二 『狩野探幽展』（日本経済新聞社 二〇〇二年）図八三。

註一三 『尾形家絵画資料目録』（福岡県文化会館 一九八五年）の七七〇。

註一四 地蔵菩薩靈驗記についてはおもに左記の書物を参照した。

・ 「地蔵靈驗記」続群書類従第二十五輯下 続群書類従完成会 一九五九年訂正三版

・ 「三因縁地蔵菩薩靈驗記」真鍋広済解説 古典文庫 一九六四年

・ 真鍋広済 『地蔵尊の研究』 富山房書店 一九六九年

・ 宮次男 「地蔵靈驗記絵巻について」仏教芸術九七 一九七四年

・ 梅津次郎 「地蔵菩薩絵巻解説」新修日本絵巻物全集二九 角川書店 一九八〇年

・ 『探幽縮図』上 京都国立博物館 一九八〇年

・ 小松茂美 「山王靈驗記・地蔵菩薩靈驗記―靈驗記絵巻の流行」続日本の絵巻二三 中央公論社 一九九二年

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地蔵尊縁起絵（小林）

一四二九

・『絵巻物総覧』 角川書店 一九九五年

・大島建彦監修『一四卷本地蔵菩薩靈驗記(上)』 三弥井書店 二〇〇二年

・辻英子編『在外日本重要絵巻集成』影印編 笠間書院 二〇一一年

## 註二五

『三国因縁地蔵菩薩靈驗記』の「信者蒙瑞相事」は、貞享四(一六八七)年に刊行された晦巖撰『地蔵菩薩感応伝』(古典文庫 一九六四年)にも「魚呑銅像」として収録されている(渡浩一「一四卷本『三国因縁地蔵菩薩靈驗記』とその周辺」東洋大学大学院紀要第二二集 一九八四年)。しかし、記述はさきわめて簡略で、『地蔵菩薩感応伝』によって魚腹地蔵尊縁起絵を制作することは不可能である。

また、『聖福寺史』(史料二⑩)は「光西寺縁起」の引用をのせる。『聖福寺史』も指摘するように、「光西寺縁起」と地蔵菩薩靈驗記の記述とは多少の差異がある。「光西寺縁起」では知景東行の船上で突然巨魚におそわれたため守り袋を舷に置いて一心に祈念したところ、船は難をのがれたが、地蔵尊は巨魚に奪われたため、同船の一僧の勧めにより巖嶋神社へ参籠して地蔵尊返還を祈願、その結果魚腹より地蔵尊がもどったため堂宇を建立安置し、その後あらためて東行して鎌倉より禄をたまわるなど、この順序も同一ではない。

「光西寺縁起」は、出典も成立の時期も不明ながら、巨魚に地蔵尊を奪われる経緯、同船の僧の訓戒にしたがっての巖嶋明神への祈願、『聖福寺史』が心月と推察するその僧を請じての光西寺創建へと連なるものがたりの展開も、地蔵尊による海難からの救済という後世につづく信仰の根拠も、『三国因縁地蔵菩薩靈驗記』よりはるかに整然と述べられている。しかしながら、のちに述べるように、魚腹地蔵尊縁起絵は、各画面、それらの排列から『三国因縁地蔵菩薩靈驗記』を絵画化し



たものであって、「光西寺縁起」の絵画化ではない。

なお、『聖福寺史』の編纂は光西寺廃寺後であり、記録などは皆無としている。「光西寺縁起」は、『聖福寺史』にいう明治二十九（一八九六）年町民原田喜平等の発願によって堂宇の営繕と縁起を刻んだ石碑造立がなされたという、その石碑によったのであろうか。

ただし、明治十三（一八八〇）年刊『筑前国福岡区地誌』（史料二〇⑧）においても、『聖福寺史』同様、光西寺開山を心月とする。しかしながら、『筑前国福岡区地誌』のものがたりは、「光西寺縁起」とは異なり、『三国因縁地藏菩薩靈驗記』に同じである。

註一六 たとえば、春日権現験記絵巻六（東京国立博物館蔵模本 春日権現験記絵 日本の絵巻一三 中央公論社 一九九一年）の般若心経を呑みこんだ蛇をいじめた少年が高熱をだして臥せている場面の縁先の女性や、同巻十三青蓮院宮につかえる晴雅が加持僧に祈禱をうける場面の厨房の女性など。

註一七 石山寺縁起の巻七（江戸時代補写本 石山寺縁起 日本の絵巻一六 中央公論社 一九八八年）。

註一八 フリーア美術館蔵地藏菩薩靈驗記絵「地藏農夫にかわりて疵を受けたもう事」（山王靈驗記地藏菩薩靈驗記 続日本の絵巻二三 中央公論社 一九九二年）。

註一九 『近世風俗史』二に「古の武家の童形は鬢を結うに平元結を用ひ、髪を背に垂れ肩の辺りにてその末を斬るなり」（喜田川守貞 天保八・一八三七年起筆 岩波文庫 一九九七年 五一頁）。

註二〇 津田徹英『中世の童子形』（日本の美術四四二 至文堂 二〇〇三年）図一〇七、解説によると十四世紀以降の作。  
衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵（小林） 一四三一

註二一 『運如と本願寺』（京都国立博物館 一九九八年）図三九、解説によると室町時代十六世紀の作。

註二二 植崎宗重『肉筆浮世絵Ⅰ』（日本の美術二四八 至文堂 一九八七年）などを参照した。

註二三 久保智康『中世・近世の鏡』（日本の美術三九四 至文堂 一九九九年）などを参照した。

註二四 高山英朗氏のご教示によると、この地藏尊とされる小像も現存し、福岡市博物館へ寄贈されている。ただし、すでに像容も判然としない。

註二五 福岡藩では、「將軍綱吉の孝道奨励を背景にしてあらわれた儒教的文治政策」を具体的に実行するものとして、第四代藩主黒田綱政の代からさかんに良民の篤行顕彰がおこなわれた（川添昭二『福岡県史』通史編福岡藩文化上 一九九三年 三五頁）。たとえば、筑前宗像武丸村の孝子正助は宝永七（二七一〇）年に藩主より褒賞され、その事績も編纂された（緒方知美「武丸正助の肖像と伝記」『九州真宗の源流と水脈』法藏館 二〇一四年 一九七頁）。その前後にも褒賞の対象となった人々は少なくなく、かれらの事績は寛保二（二七四二）年の『筑前国孝子良民伝』、翌寛保三（二七四三）年の後編などにまとめられている。

註二六 『筑前国福岡区地誌』（史料二⑧）では、光西寺創建を元久三（一二〇六）年としている。この説にしたがうならば、源実朝が將軍職にあった時期となる。

註二七 海にかぎらず湖や川をふくめても、水波に付随する蕨手にも似たかたちの波頭は白色であらわされる場合が多い。たとえば北野天神縁起絵巻巻第五（やまと絵 東京国立博物館 一九九三年 図四七）、石山寺縁起絵巻巻四、五、六（日本の絵巻 卷一六 中央公論社 一九八八年）では水波は墨線でひき、波頭を白色でえがいており、華嚴縁起絵巻（続日本の絵巻八

中央公論社 一九九〇年)、萬野美術館蔵西行物語絵巻(やまと絵 図四九)、石山寺縁起絵巻卷七、一遍上人絵伝卷六断簡、卷七、十一(日本の絵巻二〇 一九八八年)では水波も波頭も墨線でえがき、さらに波頭部分に白色をほどこしている。

註二八 註一五でふれたように、『聖福寺史』の光西寺の由緒には(史料二⑩)、旧君への仕官を願う東行の途上、小倉を過ぎるあたりで突如海が荒れ、船が巨魚に襲われたとし、大山祇神社参詣は記されない。

註二九 たとえば、一遍上人絵伝卷十の伊予国大山祇神社は、海岸より、馬場、楼門、石の舞台、拜殿、本殿など広大な神社の景観が展開する(日本の絵巻二〇)。

註三〇 京都光明寺蔵、『日本三景展』(「日本三景展」実行委員会 二〇〇五年) 図四九。

註三一 宮内庁書陵部蔵、『日本三景展』 図九二。

註三二 承安三(一一七三)年三月の「建春門院詣厳嶋願文」に「思外現者。亦貴女也。」(『本朝文集』卷第六十二 新訂増補國史大系第三十卷 吉川弘文館 二〇〇〇年)。

なお、厳嶋神社の信仰などについては、野坂元良編『厳島信仰事典』(戎光祥出版株式会社 二〇〇二年)などを参照した。  
註三三 『和漢三才図会』卷第七十九安芸 厳島大明神の項に「弁才天(江州の竹生島・相州の榎島(江ノ島)、奥州の金華山、和州の天川、芸州の宮島を五弁天という)。(寺島良安 東洋文庫五一〇 一九八九年)。

註三四 たとえば、狩野探幽筆釈尊・耶輪陀羅女・羅睺羅尊者図三幅対の耶輪陀羅女図(個人蔵 『狩野探幽展』日本経済新聞 二〇〇二年 図四八)や狩野山雪筆明皇貴妃図屏風六曲一隻(京都国立博物館蔵 『狩野山楽・山雪』二〇一三年 図三一)など、守弘に近い時期の狩野派の絵画のなかにも散見する。

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵(小林)

一四三三

註三五 たとえば、融通念仏絵巻上巻の女性の姿の天部像（続日本の絵巻二二 一九九二年）、九曜星図（個人蔵 『道教の美術』

読売新聞社・大阪市立美術館 二〇〇九年 図二〇五）。

註三六 石山寺縁起巻五（石山寺縁起 日本の絵巻一六）。

註三七 『筑前名所図会』の挿図「魚腹地藏図」（文献出版 一九八五年）。

註三八 類例は皆無ではなく、大阪天満宮蔵土佐光孚筆天神縁起絵（「天神様の美術」京都国立博物館、福岡市博物館、大阪市立美術館 二〇〇一年七月 図二〇）は金雲をもちいる。解説によると、天保八（一八三七）年大塩平八郎の乱で焼失した天神縁起をおぎなうため、原本の下絵をもとに絵所預土佐光孚（一七八〇～一八五二）に制作させたものという。この作品そのものは魚腹地藏尊縁起絵に遅れる制作である。もともとあった原本の制作時期などは不明である。

註三九 『真宗重宝聚英』第四卷（図書印刷同朋舎 二〇〇六年八月二〇日 第二版第二刷）。

慈光寺の御絵伝では、すやり霞は五色にいろどられ、白線のくくりによって、かたちもくつきりとあらわされている。また、水平のかすみのところどころには、湧き雲のような凹凸のある雲形もくわえられている。同書の解説は、このようなすやり霞の表現を「この絵師の新しい工夫」としている。

註四〇 『狩野探幽展』（註三四 図二〇、一一一）、ここにおいて多くはほぼ水平のすやり霞であるが、一部は湧き雲のようなかたちにつくられている。

註四一 伊勢物語図屏風六曲一双のうちむかって左隻（個人蔵、福岡市美術館寄託）の図様は、狩野探幽筆井出玉川図・大井川図

屏風の井出玉川図（宮内庁三の丸尚蔵館蔵）を継承している。

註四二 たとえば宮内庁三の丸尚蔵館蔵源氏物語図屏風（『狩野永徳』京都国立博物館 二〇〇七年 図六五）、個人蔵源氏物語図

屏風（同 図六六）、京都檀王法林寺蔵源氏物語図屏風（『桃山時代の狩野派』京都国立博物館 二〇一五年 図一二）、九  
州国立博物館蔵帝鑑図屏風（同 図四九）など。

註四三 近世の四天王寺繪堂の聖徳太子繪伝は、織田信長の兵火による四天王寺焼失の後、豊臣秀吉の命で狩野山楽が制作、その

後兵火で焼失、徳川秀忠の依頼によりふたたび狩野山楽が制作、元和九（一六二三）年に完成。彩色には群青、緑青、丹、  
朱、黄土などをもちいて、「極彩色に着色しており、雲・霞・大地など余白部には白地に金粉を蒔いている」（菊竹淳一『聖  
徳太子繪伝』至文堂 日本の美術九一 一九七三年 三七～三九頁）。

註四四 笠井昌昭「解題」（笠井昌昭他訳注『訳注本朝画史』同朋舎出版 一九八五年）五一二頁。

註四五 『宗像市史』通史編第四卷（一九九六年）一三二～一三五頁。

註四六 史料四の二七の福岡葉院町・焼火権現の縁起繪は衣笠守昌筆であるが、現存しない。また『筑前国統風土記附録』と『筑  
前国統風土記拾遺』に言及はないが、本文中にふれたように守弘は享保十八（一七三三）年に宗像・山田地蔵尊繪縁起（個  
人蔵）を制作している。

註四七 『石城志』の著者津田元顧の住まいは博多市小路、萱堂とはほぼ隣接している（津田元顧同元貫小傳附安井惟元『石城  
志』九州公論社 一九七七年、註四の『福岡藩分限帳集成』所収西田博「近世福岡・博多の地名・町名―若干の都市史にふ  
れて―」、史料二⑤の「福岡城下町・博多・近隣古図」）。『石城志』の凡例には「幼より見もし、聞もせる事のあらましを  
衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起繪（小林 一四三三）

口授し」て嗣子元貫に編録させたと記す。元願は、「雲正」おそらく運照の戒壇院住職引退の正徳五（一七一五）年に十歳、運照歿年の享保五（一七二〇）年に十五歳、そして六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵の制作された享保十一（一七二六）年二十一歳、光西寺の復興を見聞し、記憶に刻まれるには十分な年齢である。また、元願は「地藏靈驗記第七の巻」とその巻数をも明記しており、『石城志』は伝聞以上の信憑性をもつ。この記事を重視する所以である。

註四八 運照については『筑前太宰府戒壇院』（九州の寺社シリーズ一三 九州歴史資料館 一九九四年）、なかでも八尋和泉「戒壇院略史」ならびに「戒壇院歴代」を参照した。

註四九 運照慧燈の業績（註四八の『筑前太宰府戒壇院』参照）

- ・元禄 九（一六九六）年、本尊盧舎那仏光背、二日市村大賀氏の喜捨をうけ再興
- ・元禄十一（一六九八）年、石造地藏菩薩立像（現地蔵堂、もと重層山門の階下に安置）を造立
- ・元禄十二（一六九九）年、本尊の両脇侍（文殊菩薩・弥勒菩薩）像、筑前嘉麻郡白井道意を本願施主とし、三百三十七人の結縁により造立

- ・元禄十四（一七〇二）年、梵鐘（銘文は聖福寺丹巖義誠撰）、福岡白木玄流を檀主として造立
- ・宝永 二（一七〇五）年、木造鑑真和上像、福岡城下の人々を檀主として造立
- ・宝永 五（一七〇八）年、「戒壇縁起」（東長寺文書中版本）を記す

註五〇 大賀郁夫「近世における戒壇院支配について」（註四八の『筑前太宰府戒壇院』所収）を参照した。

註五一 『宗像市史』（註四五）一三五頁。

註五二 衣笠家の住まいは、『福岡藩分限帳集成』（註四）によると延享元年中分限帳に「はかた」、安政分限帳に「蔵本」、衣笠家

過去帳（福岡県立美術館資料）には「博多妙楽寺町十二番地」とある。

「福岡城下町・博多・近隣古図」（史料二⑤）によると、光西寺と衣笠の家はわずかに一筋二筋程度をへだてた距離にあつたとかんがえられる。

【史料一】『三国因縁地藏菩薩靈驗記』巻七の一「信者蒙瑞相事」（良観統編 古典文庫 一九六四年）

なお、漢字は通例のものに、片仮名は平仮名に変更、振り仮名は削除、返り点の箇所は読みくだし、適宜送り仮名、句読点をいれた。

また、魚腹地藏尊縁起絵の各場面との照合の便宜上、段落に区切り、番号を附した。

① 筑前國博多と云ふ處に住ける女あり。過去の宿業に依て、拙き家に生れ、貧乏限なし。深く地藏を信じ奉りき。されば起波吹風の便りだも忘事なく、仮寝の夢にも宝号を思念しけるが、生死無常の習大事の病に伏し、今を限りと思ひける程に、一人の男子、字を童子丸と申せしを近付けて云ひ置けるは、吾婆婆の縁尽き果て今身退るなり。汝生長したらんに在いては、隨分に仏道に入るべし。我を恋しく思ふ折節は此の物を可見とて、鏡一面を与へ、向ふたびごとに地藏薩埵の名号を唱へよ、孝の至り斯に在りと泣々虚しくなりにける。

② 角して成長の後、童子丸を六郎知景と改名しけるが、親子の恩愛、亡母の事ども思ひ連ね、片時わすることなく侍る。言遣せ

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵（小林）

一四三七

しにことならず、思の余りには彼の鏡を取出して向ひけるが、或時、信みにはよしなかりけり面影を見るに泪の増鏡かなと思ひつゝけて袖をしぼり、

③ 此の鏡を母の御為にとて、破て、御長二寸四分に地藏の尊像を鑄奉り、膚の守に入れて身をはなたずありしが、

④ 何とぞ小堂を造立し、此の仏を安置し奉らんと願ふ所に、得（ママ）政と申て沽却売買の田地所領を本主地頭えかへし付けらるべき令旨の鎌倉殿え宣下ある由を聞ければ、由緒ある古き文書を相伝して持ちたりけるが、今に至るまで二三代も知行せずしてありしが、若哉と思ひ鎌倉に下向し件の訴訟あげてければ、由緒や断ずありけん、運の程能ありけん、左右なく安堵を給りければ、喜悅の眉を開いて下向しけるが、

⑤ 瀬戸の三嶋に宿願ありて参詣しけるが、小舟に乗て行に、波に戯れ手を指し下しける所に、大魚の口を張て手を引き入れむとしけるほどに、身を引きける處に、如何したるやらん、守袋を取落しければ、口に加へて波の底に沈ぬ。

⑥ 知景情々思ひけるは、今の度安堵して有ば一字を建立し、此の金銅の地藏を安置し奉らんとは願ひつれ、生てかひなき我が身かなとて仰俯して居たりしが、同船に沙門ありしに、是の分野を見て諫言しけるは、所詮命を全ふして仏に事り、功を積み、徳を累ね、一念の邪なきを修行とも云ひ孝行とも申す。今其方の躰を見るに、宿願の遂ざる事を痛み、心志を失ふたるさま、仏道修行の人とも親に孝あるとも云ひがたし、彼の魚仏像を取奪ふも定めて徒ならじ、宿世の因縁などかなからむ、却つて其方の信をす、むる方便なりと弥々欣然の思ひを成し給へとぞ教訓ありける。知景実にもと得心して勇猛の志を出だし、地藏の宝号を念じ奉りしが、猶無念の事をしつる物哉と安芸国巖嶋え参籠して祈誓しけるは、帰命頂礼巖嶋大明神は忝なくも本地胎藏界毘盧遮那如来の垂化にして三世の諸仏生出の慈母也、群迷の出離し難きを哀ひ、真如實際の都を出て、難化の衆生をも利



益し給ふ。然れば則ち某甲母の遺像を慮らざるに大魚の為に奪れぬ。宿意を達せずと云ひ、抑々亦不孝の罪に及びぬ。伝へ承はる当社大明神は娑竭羅龍王第三の姫と現じ給ふと。若然ば海中の大魚を罰し、吾失う所の聖像を得せしめ玉へと、偏身より汗を出し、丹誠無二にぞ祈り申す。夜も三更に及んで少し睡りける夢に、微妙の女性一人立向い給い、汝あまりに母の為に孝をつくす心人のほどありがたし、憂ふる事勿れ、汝が母は天に生じて上妙の楽しみを得、且又失う所の聖像はやがてかへしあたふべしとてかくれさせ玉いぬ。

⑦ 夢覺て貴とく思ひ再拜して、夜明てぞ下向しけるが、赤間が関にぞつきにける。知景人々に酒をす、めんとして肴なんと調へしに、鮫と云ひしものを買取、すでに切んとするに、腹の中堅くして如何ともしがたし。不審にをほへて見るに錦の袋に入れたる守なり。能々之を見るに已前失し所の本尊なり。知景余りに喜て、是れ全く巖嶋の大明神の御哀愍よと、心中に深く思念し感涙袂を潤しける。

⑧ 角して本地を相異なく安堵してける上は、家も富み屋宇豊に、宿願少しも滞る事なく、一寺を草創して靈像を安置し奉る。神験祈に随い、冥感求むるに応じて、今世に存在せり。凡そ一仏成道するときは草木国土悉く皆成仏す。一人鎮護の誓あれは万民帰依の真をなす。されば徒に明し暮す月日の中に、一仏の名号を唱へて人を導くまでこそなくとも、我が身一分の爲になりともせざらんや。今日有る人も明日は無し。余所がましく思い、時に望み、身に当る節に周章躁ぐことうたてさよ。平日煩惱のためにたぶらかされ、常寂滅相を忘却する事浅間敷事にあらずや。仮にも修善の輩は、地藏菩薩是の人を守護し給ふと、頼母敷念誦すべし。

## 【史料二】光西寺と魚腹地藏に関する記録

① 『筑陽記』 安見有定 宝永二（一七〇五）年序（聖福寺文庫刊行会 一九六四年）

「地藏堂（割書） 萱堂に／あり」 城下六地藏第二番也萱堂山光西寺の地にあり」

「萱堂山光西寺 萱堂町有 臨濟宗聖福寺末寺也

地藏堂（割書）在寺内城下六地藏／第二番也」

② 『筑前国統風土記』 卷之一、四 貝原篤信 宝永六（一七〇九）年序（名著出版 一九七三年）

卷之一、「茅（ふりがな）かや」堂町（割書） 同（家數）十八軒。茅堂といふ佛堂有し故、町の名とす。／俗に萱堂とかく。誤也。」

卷の四、「光西寺 萱堂山 萱堂町にあり」

③ 『石城志』 卷之五 津田元顧・元貫 明和二（一七六五）年凡例（筑紫史談会 一九一九年より一九二二年 国立国会図書館

デジタルコレクション参照）

「 光西寺 禪宗。屬聖福寺。

萱堂山と云、萱堂町東側にあり、表口七間三寸、本尊を魚腹の地藏と云。むかし、博多に住ける女あり、深く地藏を信じけるが、まさに身まからんとしける時、一子の童子九といひしを近づけ、鏡一面を取出し、あたへて云、我を戀しと思ふ時は此かゝ

みを見るべしとて、記念に留め、必佛道に人て怠るべからず、是母に孝行なるべし、と遺言せり。かくて童子丸長りて、六郎知景といへり。ある時彼鏡を見て、

かたみにはよしなかりけり悌を見るに涙のますかゝみかな

と詠じけり。其後、此鏡を亡母の爲とて、貳寸四分の地藏菩薩の像を鑄させて、肌の守りとし、身をはなたずありしが、何とぞ小堂を造立して、此佛を安置すべしと思ふ折から、徳政とて、估却・賣買・等の所領を、本主・地頭・に返し付らるべきよし、鎌倉將軍へ宣下あるよしを聞て、由緒ある古文書等持傳へしを、鎌倉へ持參して訴訟しければ、程なく二三代も知行せざりし本領安堵の下し文を賜はり、喜悅の眉を開きて歸国しけるが、瀬戸の三島に宿願有て詣ける海上にて、戯に舩に手をさしおろしける處に、大なる魚の喰付て、たゞ引に引いれんとしければ、身をうしろへあをのけになりて入らじとしけるが、いかゞしたりけん、彼守袋を海中に落しけれぬ。知景、仰俯して歎き悲しめども、甲斐なし。夫より安藝のいつく島へまいりて、再尊像を我手に入しめ給へと、丹誠をこらして祈けるに、其夜、不思議の靈夢を蒙りける。明れば舟出して、長州赤間關に着ぬ。爰にて同船の人々に酒す、めんとて、鮫といへる魚のいと大なるを買取て割けるに、腹中より彼守袋を得たり。知景、大に悦び、是ひとへにいつく島明神の靈應也と、感涙袂をひたしけり。程なく、博多に歸り、一寺を草創して、本尊を安置す。今、光西寺の地藏則是也。詳なる事は、地藏靈驗記第七の卷にみへたり。此故に、今に至りて船人の輩、海路無難の守札を此寺よりうけ侍ると云。又、今は別に地藏を安置して本尊とす。是は弘法の作也と云傳へり。大宰府戒壇院雲正比丘の寄進也。」

④ 『筑前国統風土記附録』卷之五 加藤一純 寛政五（一七九三）年福岡藩へ上進（文献出版 一九七七年）

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵（小林）

一四四一

「光西寺 禪宗

萱堂山と號す。聖福寺に屬す。本尊ハ魚腹地藏と云。長二寸四分 銅像なり。又別に地藏一軀あり。此寺の開基を六郎知景（ふりがな）チカカゲ）（割書） 姓氏詳／ならず」といふ人なりしと云。地藏靈驗記一冊此寺にありて、其由来を委しく記せり。其文長ければこゝに略す。船人等海上の平安ならむ事を此地藏に祈るといへり。」

⑤ 「福岡城下町・博多・近隣古図」三奈木黒田家伝来 文化九（一八一二）年写（古地図の中の福岡・博多）宮崎克則・福岡

アーカイブ研究会 海鳥社 二〇一一年

「萱堂町」に「香（ママ）西寺／地藏」

なお、原三枝子「描かれているのはいつ頃の福岡・博多か」（『古地図の中の福岡・博多』）は、この図に描かれている内容にはふるくは寛文年間や、享保十（一七二五）年以前の情報のふくまれている可能性があるとする。

⑥ 『筑前国統風土記拾遺』巻之八 青柳種信 文化十一（二八一四）年より編纂開始（文献出版 一九九三年）

一 光西寺

萱堂山と号す。禪宗濟下聖福寺の末寺なり。本尊ハ地藏（割書） 城下六地／藏第二番）なり。相傳ふ。いつれの時にか此津に六郎知景（割書） 幼名童子丸／姓氏不詳）といふ人有。其母深く地藏を信じけるか、死に臨みて記念に鏡一面を留む。後に知景亡母の爲とて此鏡を以て地藏の像（割書） 長二寸／四分）を鑄て肌の守とす。一時徳政の宣下ある由を聞、由緒

有古文書等、家に持傳しを鎌倉へ持参して訴訟しければ、二三代絶て知行をさりし本領安堵を賜はり帰國しけるか、舟路にて誤て守袋を海中に落し入ぬ。知景仰俯して歎き悲しみ安藝の嚴嶋に詣て、再ひ尊像を我手に入しめ給へと祈り、長州赤馬関に着き同船の人に酒を勧めんとて、鮫と云魚を買取割けるに、腹中より彼守袋を得たり。知景大に悦ひ博多に帰り此寺を草創して本尊に安置す。因て魚腹地藏と云。(割書) 但今の本尊と別也。是ハ弘法作也。宰府戒壇院比丘寄附すといへり。一説に開山ハ心月和尚ト云。知景カ事ハ地藏靈驗記(割書) 第七卷にも詳に載たり。(割書) 靈驗記十二卷刊行す。／全部此寺にもあり。船人等海上の無難ならん事を禱り符を此寺に請るもの多し。寺内に太神宮 観音堂 大師堂及勝軍地藏石像有。

⑦ 『筑前名所図会』 奥村玉蘭 文政四(一八二二)年序(文献出版 一九八五年)

「光西寺ハ萱堂山と號して萱堂町にあり、聖福寺に属す、本尊魚腹地藏菩薩といふ、昔博多に住ける女あり、もとハ所領ある人の妻にて落魄せり、深く地藏菩薩を信じけるか、身まかりける時一子の童子丸に鏡一面をあたへて曰、我をこひしくおもふおもふ(ママ)時ハ此鏡をみるへし、とて記念にと、め佛道に人て怠るへからず、是母に孝行なるへしと遺言せり、かくて童子丸長して六郎知景といへり、ある時母をおもひて鏡をみて

かたみにハよも(ママ)なかりけりおもかけをみるに涙のますか、みかな

と詠しけり、其後此鏡を亡母の爲とて、貳寸四歩の地藏菩薩の像を鑄させて肌の守りとし身をはなさずありしか、何とそ小堂を建立し、此佛を安置すへしとおもふ折から、徳政とて沽却賣買等の所領を本主地頭に返し付らるへきよし、鎌倉の將軍へ宣

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵(小林)

一四四三

## (図) 魚腹地藏図

下あるよしを聞て、由緒ある古文書等持傳へしを、鎌倉へ持參して訴訟しければ、□□三代も知行せざりし本領安緒(傍書)堵)の下し文を賜わり喜悅の眉を開き帰國しけるか、瀬戸の三嶋に宿願有て詣ける海上にて、潮に手をそ、きたるに、大なる魚喰付て引入んとしけれハ、是をふりはなさんとしけるに、彼守袋を海中に落しけれぬ、知景仰俯して歎き悲しめとも甲斐なし、夫より安藝の嚴嶋へまいりて、再ひ尊像を我手に入しめ給へと祈りける、長州赤間関に着ぬれハ、爰にて同船の人々に酒す、めんと、鮫(ふりがな)さめ)の魚の大なるを買取て割きけるに、ふしきや腹中より彼守袋を得たり、知景大きによるこひ、是ひとへに嚴嶋明神の靈應なりと感涙を流しける、程なく博多に歸り、一寺を草創して、即ち地藏を本尊とし安置したりける、是即ち光西寺なり」

## ⑧ 『筑前国福岡区地誌』第六 三原恕平 明治十三(一八八〇)年刊(文献出版 一九八〇年)

## 「 萱堂町

光西寺址 町ノ北ニアリ萱堂山ト號ス禪宗濟家中本山御供所聖福寺末ナリ開山心月禪師土御門院元久三年乙丑建立ス本尊ハ魚服(ママ)地藏ト云(長二寸四分)銅像ナリ相傳フ此津ニ六郎知景ト云者アリ幼名童子丸(姓氏不詳)其母深ク地藏ヲ信シケルカ死ニ臨テ童子丸ヲ近ツケ鏡一面ヲ與ヘテ我ヲ戀シト思フ時ハ此鏡ヲ見ルヘシトテ記念ニ留メ必佛道ニ入テ怠ルヘカラス是母ニ孝行ナルヘシト遺言セリカクテ童子丸長トナリテ後或時彼鏡ヲ見テ

記念ニハヨシナカリケリ面影ヲ

見ルニ涙ノマス鏡カナ

ト詠シケリ其後此鏡ニテ亡母ノ爲トテ地藏ノ像ヲ鑄テ肌ノ守トシ身ヲ離サ、リシカ何トソ小堂ヲ造立シテ此佛ヲ安置スヘシト  
思フ折カラ徳政トテ估却賣買ノ所領ヲ本地頭ニ返シ付ラルヘキ由鎌倉將軍ニ宣下アル由ヲ聞テ由緒アル古文書等持傳ヘシヲ鎌  
倉ニ持參シテ訴訟シケレハ程ナク二三代モ知行セサリシ本領安堵ノ下文ヲ賜ハリ喜悅ノ眉ヲ開キテ帰國シケルカ瀬戸ノ三島ニ  
宿願有テ詣ケル海上ニテ戯レニ舷ニ手ヲサシ下シケル處ニ大ナル魚ノ喰付テ只引ニ引入ントシケルカ如何シタリケン彼守袋ヲ  
海中ニ落シ入レハ知景俯仰シテ歎キ悲シメ共甲斐ナシ夫ヨリ安藝ノ嚴嶋ニ詣テ再ヒ尊像ヲ我ニ與ヘタマヘト丹誠ヲコラシテ祈  
リケル其夜不思議ノ靈夢ヲ見タリケル明レハ船出シテ長門國赤間關ニ着ス爰ニテ同船ノ人々ニ酒勸メントテ鮫ト云ヘル魚ノイ  
ト大ナルヲ買取テ割ケルニ腹中ヨリ彼守袋ヲ得タリ知景大ニ悦モ是偏ニ嚴嶋明紳ノ靈夢ノ應ナリト感涙袂ヲ浸シケリ程ナク博  
多ニ歸リテ一寺ヲ草創シテ本尊ヲ安置ス即此寺ノ地藏是ナリト云知景母ニ孝行アルヲ以テ山號ヲ萱堂ト號シ地藏ノ慈光遍ク西  
海ヲ燭スト云ヲ以テ光西寺ト稱ス（山號寺院ノ事享保十一年僧溟北相叟カ知景畫像贊ニ見ユ）此故ニ今ニ至リテ船人ノ輩海路  
無難ヲ祈リ符ヲ此寺ニ受ル者多シ地藏靈驗記十二卷アリシカ今ハ無シ別ニ一軀アリ弘法作ト中（ママ）（大宰府戒壇院雲  
應比丘寄附）又寺地ニ觀音大師ニ堂地藏石像等アリ明治五年壬申寺ハ廢シテ修驗勸行院廢址ノ事ヲ掌レリ」

⑨ 『筑前舊志略』上卷 末永茂世 明治十九（一八八六）年自序（一八八七年刊）

「 光西寺

萱堂町ニアリ萱堂山ト号ス禪宗濟下聖福寺ノ末ナリ本尊ハ地藏ヲ安置セリ相傳フ昔博多ニ住ケル女有リ深く地藏ヲ信シケルガ

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵（小林）

一四四五

將ニ死ントシケル時一子ノ童子丸ト云シヲ近ツケ鏡一面ヲ取出シテ曰我ヲ戀シト思フ時ハ此鏡ヲ見ルベシトテ紀念ニ留メ佛道ニ入テ怠ル可ラズ是レ母ニ孝行ナルベシト遺言セリカクテ童子丸長シテ六郎知景ト云ヘリ或時彼鏡ヲ見テかたみにハよしなかりけりおもかけを見るに涙のます鏡哉ト詠シケリ其後此鏡ヲモテ亡母ノ爲トテ二寸四歩ノ地藏菩薩ノ像ヲ鑄サセテ肌ノ守トシ身ヲ放タズ有シガ何トゾ小堂ヲ建立シテ此佛ヲ安置ス可シト思フ折柄徳政トテ 估却賣買等ノ所領ヲ本主地頭ニ付ラル可キ由鎌倉將軍ヘ宣下有由ヲ聞鎌倉ヘ持參シテ詔シケレハ程無ニ三代モ知行セザリシ本領安堵ノ下シ文ヲ給ハリ喜悅ノ眉ヲ開キテ歸國シケルガ瀬戸ノ三嶋ニ宿願有テ詣ケル海上ニテ戲ニ舟バタニテ手ヲ差卸シケルニ大ナル魚ノ喰付テタ、引ニ引入レントシケレバ身ヲ後口ヘ仰ノケニ成テ入ラジトシケルガイカゞシタリケン彼守袋海中ニ落入レリ知景仰俯シテ歎キ悲メ共甲斐ナシ夫ヨリ安藝ノ嚴嶋ニ詣て、再ヒ尊像ヲ我手ニ入シメ給ヘト丹誠ヲコラシ祈ケルニ其夜靈夢ヲ蒙リケル明レバ船出シテ長州赤間關ニ着ス爰ニテ同船ノ人々ニ酒勸ント鮫ト云ヘル魚ノイト大ナルヲ買取テ割ケルニ腹中ヨリ彼守袋ヲ得タリ知景大ニ喜ビ是單ニ嚴嶋明神ノ靈應ナリト感涙ヲヒタシケリ程ナク博多ニ歸リ一寺ヲ草創シテ本尊ニ安置ス因テ魚腹地藏ト云今光西寺ノ地藏是ナリ詳ナル事ハ地藏靈驗記第七ノ卷ニ見エタリ此故ニ今ニ至リテ船人海上無難ノ守札ヲ此寺ヨリ受クト云又今ハ別ニ地藏ヲ安置シテ本尊トス是ハ弘法ノ作ナリト云ヘリ今ハ此地藏サ、ヤカナル堂宇殘レリ」

⑩ 『聖福寺史』八 小島文鼎 明治四十二(一九〇九)年編(聖福寺文庫刊行会 一九六四年復刻)

「 末寺部

福岡市博多萱堂町 萱堂山光西寺 由緒



六郎知景幼名は童子丸、鎌倉の人、其姓を詳にせず。父某源頼朝公に仕へて石橋山に戦歿す。知景幼にして孤母に従ひ博多に流寓す。居ること年あり。母痾に罹り沈綿起たす、一日知景を召して曰く、汝が父は士人なり、汝草木と同一朽ちて可ならんや。因て明鏡壹面大さ尺餘なるを出して曰く、是は我が平生照相の具、今汝に與ふ、汝宜しく護持し、視ること猶我れか如くすへしと言ひ訖て瞑す。知景哀哭措くことなし。既にして年弱冠、遺訓苟も忘れず自ら謂らく、立身興家は舊君に仕ふるに若かず、若し舊君に仕へば則ち身を戎馬に委せざる可からず、獨恨むらくは遺物重大周旋に便ならず、乃ち鑄を以て大さ一寸餘の願王尊一軀を造錦囊に納めて常に之を懐にす。是に於て奮然東行の志を發して舟小倉を過く。俄にして波濤天を捲きて起り、巨魚來りて舟を負う。舟中の人皆顔色なし。知景乃ち彼の錦囊を舷上に置きて一心に祈念す。巨魚忽ち首を擧げ一口に銜み去、知景大に哭して曰く、先妣の遺物今既に此の如し、我れ豈に生くへけんやと利刃既に腹に及ふ。一僧あり、急に之を止めて曰く、得失は天命なり。汝草々なる勿れ、藝陽宮鳴祠は海神なり、宜しく往きて祈請すへし、我も亦た將さに同く往かんとすと。知景其言に従ひ、断食祈請すること七日七夜、夢に辨財天女來り告げて曰く、汝憂ふる勿れ、時節未た至らずと。知景大に歡喜し、其僧と共に博多に還る。里人相悦ひ迎ふるに酒食を以す。漁人あり。巨魚一尾を贈る。腹を割いて囊を得たり。錦色燦爛異光人を射る。知景驚喜交も至る。衆皆之を怪む。知景告ぐるに其實を以てす。衆皆之を奇とす。因て魚腹地藏尊と稱し、堂宇を構へて之を安置し、號して萱堂光西寺と曰ふ。その僧を請して之に住せしむ。其後知景再び東行し、遂に鎌に仕へて椀千參百石を賜ふに至り、其終る所を知らすと云ふ（割書） 光西寺／縁起

按するに知景か始めて當寺に住せしめたる僧は、或は即ち開祖心月和尚ならんか。地藏靈驗記卷の七に此因縁を載す。世誌亦た多く靈驗記に憑り之を記す。然れとも當寺縁起と多少の差異あり。

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起繪（小林）

一四四七

其後本尊は城下六地藏の第二となり、諸人の尊信深からず、殊に船人は海上無難を祈願し、且つ其護符を受くると云ふ。

中古本尊は思ふに兵燹の為に喪失せしものか其舊像を存せず、現今の本尊は曩時戒壇院某比丘の寄附する所にして、弘法大師の作なりと云ふ。

本寺に附属せし年代、法系、事蹟及廢絶の年代等總て之を詳にせず。廢寺の後本尊の一小堂宇のみを存して、萱堂町民の共有に属せしか、明治二十九年町民原田喜平等勝願を發し、貲を捐て、堂宇を營繕し、且つ其縁起を石に刻んで以て不朽に傳ふ。

本尊 魚腹地藏菩薩 弘法大師作

開祖 心月和尚

法系 不詳

【史料三】貝原益軒関連略年表

- ① 元禄元（二六八八）年九月六日、在京中の益軒を黒川道祐訪問、その後往来あり（「日記六号」益軒資料二 一九五六年）
- ② 元禄二（二六八九）年五月廿六日、益軒、天王寺へゆく（「日記六号」）
- ③ 元禄四（二六九二）年三月、狩野永納『本朝画伝』上梓（『訳注本朝画史』同朋舎出版 一九八五年）
- ④ 元禄四（二六九二）年三月廿七日、益軒、妻東軒をともない、天王寺へゆく（「日記六号」）
- ⑤ 元禄四（二六九二）年七月十八日、益軒、松下見林とともに狩野永納を訪問して話（「日記六号」）
- ⑥ 元禄四（二六九二）年中、益軒、「本朝画伝 六冊」を入手（「玩古目録」益軒資料七補遺 一九六一年）

⑦ 元禄七（一六九四）年十月朔日、益軒、衣笠守昌に昔年遊覧した吉野山の絵図制作を依頼（『尾形家絵画資料目録』福岡県文  
化会館 一九八五年）

⑧ 元禄七（一六九四）年十月日、益軒、衣笠守昌に、四月二日に遊覧した筑城郡東城井谷之図制作を依頼（『青柳種信関係資料  
目録』福岡市立歴史資料館 一九八六年）

【史料四】『筑前国統風土記附録』、『筑前国統風土記拾遺』所収縁起類

参考文献 ・ 川添昭二「『筑前国統風土記附録』解題」（『筑前国統風土記附録』上巻 文献出版 一九七七年）

・ 森山みどり編「筑前国統風土記拾遺所載の寺社縁起・寺社記一覧」（『筑前国統風土記拾遺』上 文献出版 一九九三年）

なお、排列はおよそ年代順ながら年紀のないものは撰者の歿年、在福時期などから類推した。すなわち貝原好古元禄十三（一七〇〇）年歿、貝  
原東軒正徳三（一七一三）年歿、貝原常春享保十八（一七三三）年歿、稲富喬賢は享保三（一七一八）年頃まで糸島住、その後は江戸住か。

一、遠賀郡尾倉村・八幡宮 縁起 延宝三（一六七五）年

二、福岡薬院町・吉祥院 縁起（伯如運敵撰） 元禄五（一六九二）年

三、表糟屋郡上旅石村・旅石八幡宮 縁起（貝原好古撰） 元禄五（一六九二）年

四、御笠郡太宰府村・安楽寺 増補縁起三卷 元禄六（一六九三）年

五、遠賀郡元高倉村・高倉宮 縁起（貝原好古撰） 元禄八（一六九五）年

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵（小林 一四四九）

- 六、福岡簀子町・長宮院  
縁起・観音建立帳（鎌田昌生撰、立花重根筆）  
元禄年中
- 七、糟屋郡下上山田村・斎宮・聖母宮  
縁起（貝原好古撰）  
元禄年中
- 八、宗像郡石丸村・七社宮  
縁起（神屋英明撰）  
元禄年中
- 九、糟屋郡宇美村・宇瀨八幡宮  
縁起二幅（貝原好古撰、平井喜助書）
- 一〇、福岡薬院町・若宮大明神  
縁起一卷（貝原好古撰）
- 一一、夜須郡砥上村・砥上神社  
縁起一軸（貝原好古撰）
- 一二、那珂郡今泉村・若宮大明神  
社実一卷（貝原好古撰）
- 一三、穂波郡大分村・八幡宮  
縁起二卷（貝原好古撰、篤信増補）
- 一四、怡土郡高祖村・高祖神社  
縁起一軸（貝原好古撰）
- 一五、怡土郡三雲村・佐々礼石社  
縁起（貝原好古撰）
- 一六、上座郡入地村・福成神社  
縁起一卷（貝原好古撰）
- 一七、鞍手郡上下村・山王権現社  
縁起（貝原篤信撰）
- 一八、鞍手郡中磯光村・天照宮  
縁起（貝原篤信撰）
- 一九、遠賀郡芦屋村・高倉下宮  
縁起（貝原篤信撰）
- 二〇、嘉摩郡漆生村・八幡宮  
縁起一卷（野見山某撰、貝原篤信序）
- 二一、宗像郡大島・中津宮  
縁起一幅（貝原篤信撰）

- 二二、宗像郡沖島・沖津宮  
縁起一幅（貝原篤信撰）
- 二三、宗像郡山田村・増福院  
縁起二卷、祭田記一冊（貝原篤信撰）
- 二四、裏糟屋郡上香椎村・香椎宮  
香椎宮記事一卷（貝原篤信撰、東軒筆）
- 二五、上座郡志波村・麻氏良布神社  
縁起一軸（貝原常春撰）
- 二六、上座郡久喜宮村・山王社  
縁起一卷（貝原常春撰）
- 二七、福岡薬院町・焼火権現  
縁起・縁起絵（衣笠守昌筆）
- 二八、遠賀郡利熊手村・熊手権現社  
縁起（鶴原韜記）
- 二九、博多瓦町・吉祥天社  
縁起一冊（貝原常春撰）
- 三〇、上座郡小石原村・大行神社  
縁起一幅（桑野萍客玄賢撰）
- 三一、宗像郡中野坂村・二之宮  
縁起（稲富希賢撰）
- 三二、志摩郡池田村・産宮大明神  
縁起（稲富希賢撰）
- 三三、志摩郡宮浦・三所大明神社  
縁起二軸（一は稲富希賢撰、一は吉田靱負）
- 三四、志摩郡波多江村・十六天神社  
縁起（稲富希賢撰）
- 三五、志摩郡波多江村・長石天神社  
縁起（稲富希賢撰）
- 三六、志摩郡馬場村・六所明神  
縁起（稲富希賢撰）
- 三七、上座郡黒川村・大行神社  
縁起（貝原常春撰）

衣笠守弘の六郎知景像と魚腹地藏尊縁起絵（小林）

一四五

三八、志摩郡船越浦・龍王神社

石玉由来記（貝原常春撰）

三九、博多中石堂町・石堂権現社

縁起二冊（津田元願編）

明和二（一七六五）年前後か

附記 作品の調査ならびに写真の利用をご快諾いただきました福岡市博物館、調査をはじめとして種々ご高配、ご教示いた

きました福岡市博物館高山英朗氏、写真撮影をお手伝いいただきました近畿大学橋富博喜先生、書籍の参照にご協力いた

きました筑紫女学園大学小林知美先生に心より御礼申し上げます。